

あなたの力が必要です!!!

受講者
募集

市民後見人養成研修

～だれもが安心して暮らせる地域をめざして～

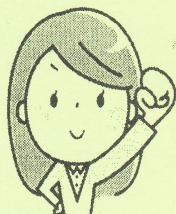
市民後見人って どんな人？

認知症や知的・精神障がいなどにより
判断能力が十分でない方に代わり、
「市民ならではの視点」や「きめ細やかさ」を
もって、福祉サービスの契約や財産管理などの
法律行為を行なう人です。

資格は必要ありません!

市民後見人は判断能力が十分ではない人の立
場に立って、地域社会での生活上で、その人の生
活を支援する為に何が最善なのかを考えること
のできる素養を有していることが必要となります。

市民後見人に 必要な「資格」はあるの？



だれもが地域で安心して暮らせることを目指すボランティア活動として「市民後見人」が
地域で活動しています。

尼崎市成年後見等支援センターでは、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に
市民後見人の養成研修を開催します。高齢の方や障がいのある方を支える、やりがいの
ある活動をしたい！地域社会に貢献したい！という方の参加をお待ちしています。

【受講対象】 尼崎市在住または在勤の20歳以上の方 ほか

【受講料】 無料(テキスト代 1,100円は実費負担)

【日程】 令和2年10月9日(金)から全8日

【会場】 尼崎市社協会館(尼崎市東大物町1丁目1-2) 阪神電鉄大物駅 北へ約300m ほか

※詳細につきましては募集要項をご覧ください。

お問い合わせ先

尼崎市成年後見等支援センター 北部 TEL:06(4950)0614

尼崎市成年後見等支援センター 南部 TEL:06(6415)6291

運営主体 尼崎市社会福祉協議会

市民後見人養成研修 開催要項

だれもが地域で安心して暮らせることを目指す地域福祉活動として、判断能力が十分でない方の生活を権利擁護の観点から支援を行う、「市民後見人」を養成するため、成年後見制度全般についての正しい知識と、関連する諸制度の知識の習得を目的として、「市民後見人養成講座」を開催します。

【応募資格】 次のすべての要件を満たす方

- (1) 尼崎市在住または在勤の20歳以上の方
- (2) 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意のある方
- (3) 全ての研修に参加できる方（次ページ日程のとおり）
※欠席の場合は次年度に限り振替受講可能です。
- (4) 将来、市民後見人として活動可能な方
- (5) 民法第847条 後見人の欠格事由に該当しない方

【日 程】 令和2年10月9日（金）から全8日（詳細は裏面をごらん下さい）

【定 員】 20名（応募者多数の場合は抽選）

【受講料】 無 料（テキスト代 1,100円は実費負担）

【会 場】 尼崎市社協会館（尼崎市東大物町1丁目1-2）ほか
阪神電鉄大物駅 北へ約300m

【申込期間】 令和2年9月4日（金）～ 10月2日（金）

【応募方法】 裏面の受講申込書に必要事項を記入のうえ、尼崎市成年後見等支援センター（北部・南部）まで郵送または持参してください。

尼崎市成年後見等支援センター 北部

〒661-0012 尼崎市南塚口町2-1-1 塚口さんさんタウン1番館5階 北部保健福祉センター内

尼崎市成年後見等支援センター 南部

〒660-0876 尼崎市竹谷町2-183 リベル5階 南部保健福祉センター内

【日 程】

月 日	時 間	カリキュラム
10月9日(金)	9:30~17:10	(1) 市民後見概論 (2) 成年後見制度概論 (3) 対象者理解
10月16日(金)	9:30~17:20	(1) 関係制度・法律 (2) 市民後見活動の実際
10月23日(金)	9:30~16:20	(1) 関係制度・法律 (2) 対象者理解
10月30日(金)	9:30~17:00	(1) 関係制度・法律 (2) 成年後見の実務
12月4日(金)	9:30~17:30	(1) 家庭裁判所の役割 (2) 民法の基礎 (3) 市民後見活動の実際 (4) 課題演習
11月(計3日)	半日	※体験実習(在宅実習・施設実習)

上記、カリキュラムのほか、実習終了後及び課題演習後にレポートを提出いただきます。
※体験実習(在宅実習及び施設実習)については、今年度ビデオ学習を予定しております。

【その他】

- 研修を修了した方は、「尼崎市市民後見人候補者」として名簿への登録が可能です。
- 市民後見人候補者の中から家庭裁判所より選任された方は成年後見人(市民後見人)に就任いただきます。市民後見人の活動にあたっては社会福祉協議会がサポートをしていきます。
- 市民後見人の活動は報酬を前提としない活動(無償)です。
- 研修を受講した後に、全ての方が後見人として活動できるとは限りません。
- この研修により、何らかの資格が得られるわけではありません。
- ～新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う取り組み～
 - ・ご来場にあたりましては、発熱・咳などの症状のある場合は体調を最優先していただき、ご参加をお控えください。
 - ・ご来場の際にはマスクを着用ください。
 - ・手洗いや備え付けの消毒液のご使用、検温、咳エチケットのご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

尼崎市成年後見等支援センター 北部 TEL:06(4950)0614
 尼崎市成年後見等支援センター 南部 TEL:06(6415)6291
 (運営主体 尼崎市社会福祉協議会)

令和2年度 尼崎市市民後見人養成研修 受講申込書

令和2年 月 日

ふりがな 氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才)
	(男・女)		
住所	〒		
	電話 ()		
職業	会社員、公務員、団体職員、自営業、無職、その他 ()		
勤務先	(名称) (住所)		
福祉系の資格	(ヘルパー2級、介護支援専門員など)		
地域活動・福祉活動歴	(民生児童委員、ヘルパー、ボランティアなど、従事期間は不要です。)		

【研修受講のアンケート】 ※下記のアンケートにご協力ください。

(1) 今回の受講動機に○をつけてください。(複数回答可)

- ・市民後見人として活動したい
- ・地域活動に活かしたい
- ・高齢者や障がい者に対する理解を深めたい
- ・高齢者や障がい者の相談にのってあげたい
- ・特定のカリキュラムに関心があった
(カリキュラム:)
- ・その他
()

(2) 今回の研修に期待すること(特に学びたいこと)は何ですか。

[]